

## 令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

&lt; 審議事項 ・ 報告事項 ・ 情報連絡事項 &gt;

件名	第8期介護保険事業計画における保険料の設定について（諮問）
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	第8期介護保険事業計画における保険料の設定について、別紙、審議・調査事項1-1、1-2のとおり諮問する。

2 足福介発第 号  
令和 2 年 7 月 2 9 日

足立区地域保健福祉推進協議会会長

様

足立区長

近 藤 弥 生

諮 問 書

足立区地域保健福祉推進協議会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、別紙理由書を添えて、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 第 8 期介護保険事業計画における保険料の設定について

別 紙

理 由 書

諮問事項 第8期介護保険事業計画における保険料の設定について

介護保険料基準額の設定について

介護保険法は、介護保険事業計画で介護サービス等の総費用などを算定し、事業計画の3年間を通じて財政の均衡を保つため、第1号被保険者の保険料を定めることとしている。

については、適切な保険料基準額の設定について協議し、答申願いたい。